

3、サービス内容

- ① 送迎
- ② 食事
- ③ 運動器機能向上
- ④ 生活相談
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 趣味、レクレーション等

4、(1)利用料金

本サービスは介護保険上の給付額が次のとおり定められており、月額が定額となります。

● 基準緩和型通所介護利用料

自己負担額	
1割負担	2割負担
1,159円	2,318円

● その他の料金

- ① 昼食費 530円
- ② 行事参加費、趣味活動参加費等は実費相当額。

※ 利用回数に関係なくひと月当たりの基本料金です。 (一定額)

(2)支払い方法

毎月、15日頃に前月分の請求をいたしますので、月末までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。お支払い方法は、口座引落、現金支払いがあり、ご契約の際に選べます。ただし、銀行振込、口座引落の場合は、領収書は翌月に発行します。

5、サービスの利用方法

(1)サービスの開始

* チェックリストにて必要と認められた方は、地域包括支援センターにて計画書作成後、利用が開始となります。

(2)サービスの中止及び変更

- ① 風邪、発熱、感染性の皮膚疾患等の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容を変更または中止することがあります。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、必要に応じては速やかに主治医等に連絡を取る等必要な処置を講じます。

(3)サービス中止の連絡

ご利用者の都合で利用を中止される場合、提供日当日の午前8:30までにご連絡ください。

